

## 一般競争入札実施要領の改正に伴う注意事項

平成 24 年 8 月 7 日に請負工事一般競争入札実施要領を、平成 24 年 11 月 15 日に測量・調査業務及び備品調達一般競争入札実施要領一部改正しましたので、お知らせします。

主な改正点は、以下の 2 点となっています。

- ・ **第 6 条（入札参加申請の方法）**
- ・ **第 14 条（入札の無効）**

改正箇所にはアンダーラインを引いていますのでご確認ください。

- ※ 第 14 条第 9 号に記載のとおり、**第 6 条に規定する入札方法によらず提出した入札はすべて無効**となりますのでご注意ください。
- ※ **郵送方法は、「一般書留」又は「簡易書留」です。それ以外の方法（普通郵便、宅配便、レターパック等）で郵送されても無効**となります。